

## 生活困窮者の居住の安定と防災対策への公的な支援の拡充を求める意見書

2018年1月31日、「合同会社 なんもさサポート」が運営する「そしあるハイム」で発生した火災は、入居者16人のうち11人が焼死する大惨事となりました。入居者の多くが高齢者で、また少なくとも13名が生活保護を受給していたと報じられています。これまでも2015年5月の川崎市内の簡易宿泊所で11名が犠牲となった火災、2017年5月に北九州市のアパートで6名が犠牲となった火災、2017年8月に横手市のアパートで5名が犠牲となった火災など、各地で生活困窮者や高齢者などが入居する施設で火災が発生しています。

こうした入居施設が生活困窮者等の受け皿となっている背景には、例えば高齢者などでは保証人も付けられず、民間賃貸物件からも敬遠されるという社会環境の問題が指摘されています。民間として、高齢者福祉や障がい者福祉といった各制度から外れた方々を受け入れてきた実態があります。

今回の事件はスプリンクラー設備が無いなど防火安全上の対策への問題が指摘されています。しかし一方で公的な財政支援も無く資金繰りの厳しい団体では、入居者からも高い料金収入を得ることができないために、そのような防災対策が進んでいない現状も明らかになりました。

現在、生活困窮者自立支援の制度改正にむけ、無料低額宿泊事業への法令上の規制強化や、無届け施設への指導のあり方等が検討されているところですが、生活困窮者の居住の安定や防災対策に対する公的な支援を拡充するよう求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成30年 3月23日

北海道根室市議会

提出先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣

厚生労働大臣 財務大臣 総務大臣 国土交通大臣